

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 5 月 1 日 至 令和 8 年 4 月 3 0 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 まえだ循環器内科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 山口県周南市速玉町 6 番 1 2 号

(3) 設立認可年月日 平成 8 年 8 月 8 日

(4) 設立登記年月日 平成 8 年 8 月 3 0 日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可 病床数
診療所	まえだ循環器内科	3 5 1 0 5 1 2 5 3 0	山口県周南市速玉町 6 番 1 2 号	0 床

(2) 附帯業務

無し

(3) 収益業務

無し

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7 年 6 月 2 1 日 令和 6 年度決算の決定

令和 8 年 4 月 1 6 日 令和 8 年度の事業計画及び収支予算の決定

〃 令和 8 年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人 まえだ循環器内科
所在地 山口県周南市速玉町 6 番 1 2 号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 8 年 4 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	86,202 千円
2. 負 債 額	18,038 千円
3. 純 資 産 額	68,164 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	60,953
B 固 定 資 産	25,249
D 資 産 合 計 (A + B)	86,202
E 負 債 合 計	18,038
F 純 資 産 (D - E)	68,164

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地

(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物

(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 まえだ循環器内科
所在地 山口県周南市速玉町 6 番 1 2 号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 8 年 4 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	60,953	I 流 動 負 債	11,404
II 固 定 資 産	25,249	II 固 定 負 債	6,634
1 有 形 固 定 資 産	7,512	負 債 合 計	18,038
2 無 形 固 定 資 産	150	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	17,587	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	58,164
		純 資 産 合 計	68,164
資 産 合 計	86,202	負債・純資産合計	86,202

様式4-2

法人名 医療法人 まえだ循環器内科
所在地 山口県周南市速玉町6番12号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

損 益 計 算 書
(自 令和7年5月1日 至 令和8年4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	74,971
2 事業費用	77,172
事業利益	△ 2,201
II 事業外収益	964
III 事業外費用	
経常利益	△ 1,237
税引前当期純利益	△ 1,237
法人税等	71
当期純利益	△ 1,308

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 まえだ循環器内科
理事長 前田 貴生 殿

私は、医療法人まえだ循環器内科の令和7会計年度（令和7年5月1日から令和8年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に準拠して、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和8年6月18日

医療法人 まえだ循環器内科

監事 有馬 秀一郎